俳諧みなを章 晋子の年号 乾

へ 5
1910
1

1910

真角堂永機編輯
小築菴春湖校合

俳諧みなを草

乾坤

晋子年考併句解

東京　求古楼新書店梓

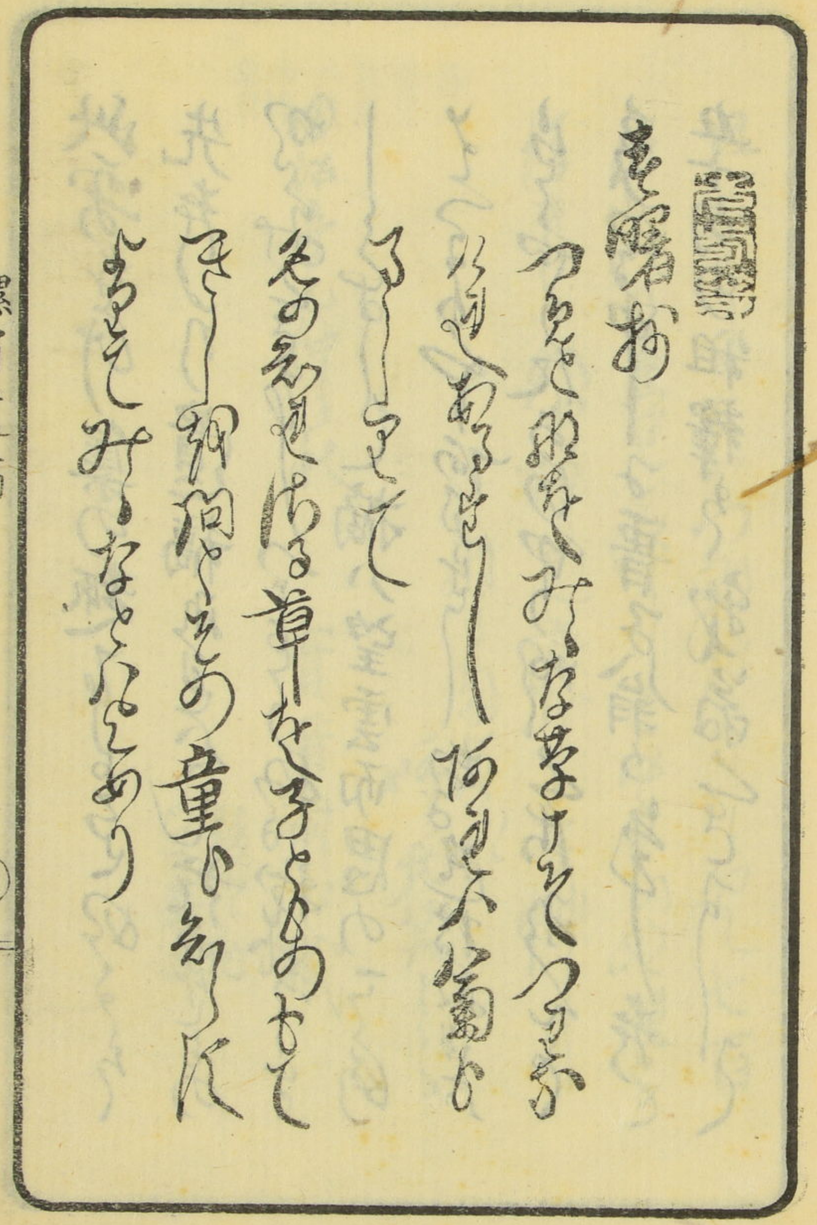

此冊は古今集の趣にならひて
先考より遺稿孔子八十
四年をかけて摘ハ望雲而思の
そなるやうにとの御ことの
多の中に晋子翁の年齢と
五十句の組糟を我翁に
[illegible]

且おもふに人の所性の
傳歳の薫をもとめ
傳きしへ何ぞ亦みな
[illegible]
[illegible]

田沼孝己仲秋　寶晋齋永機

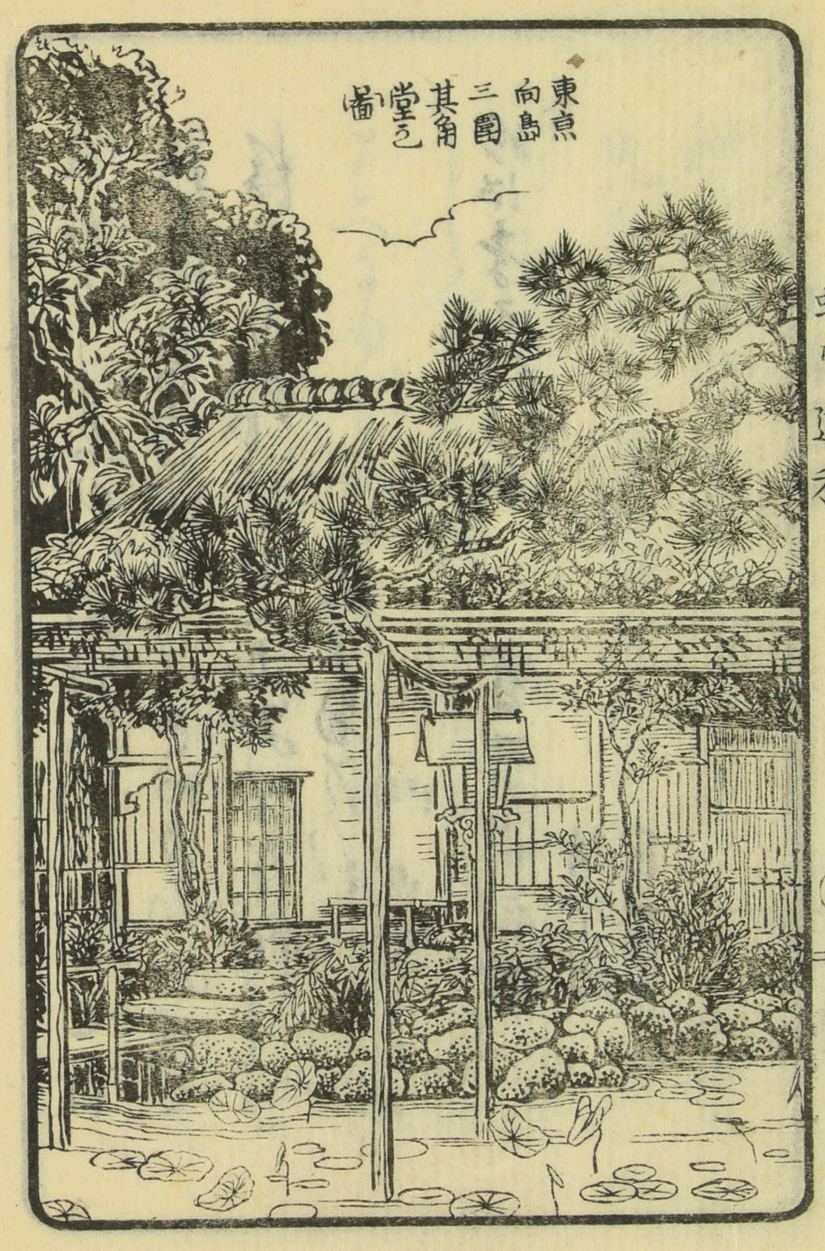
東京
向島
三圍
其角
堂之
圖

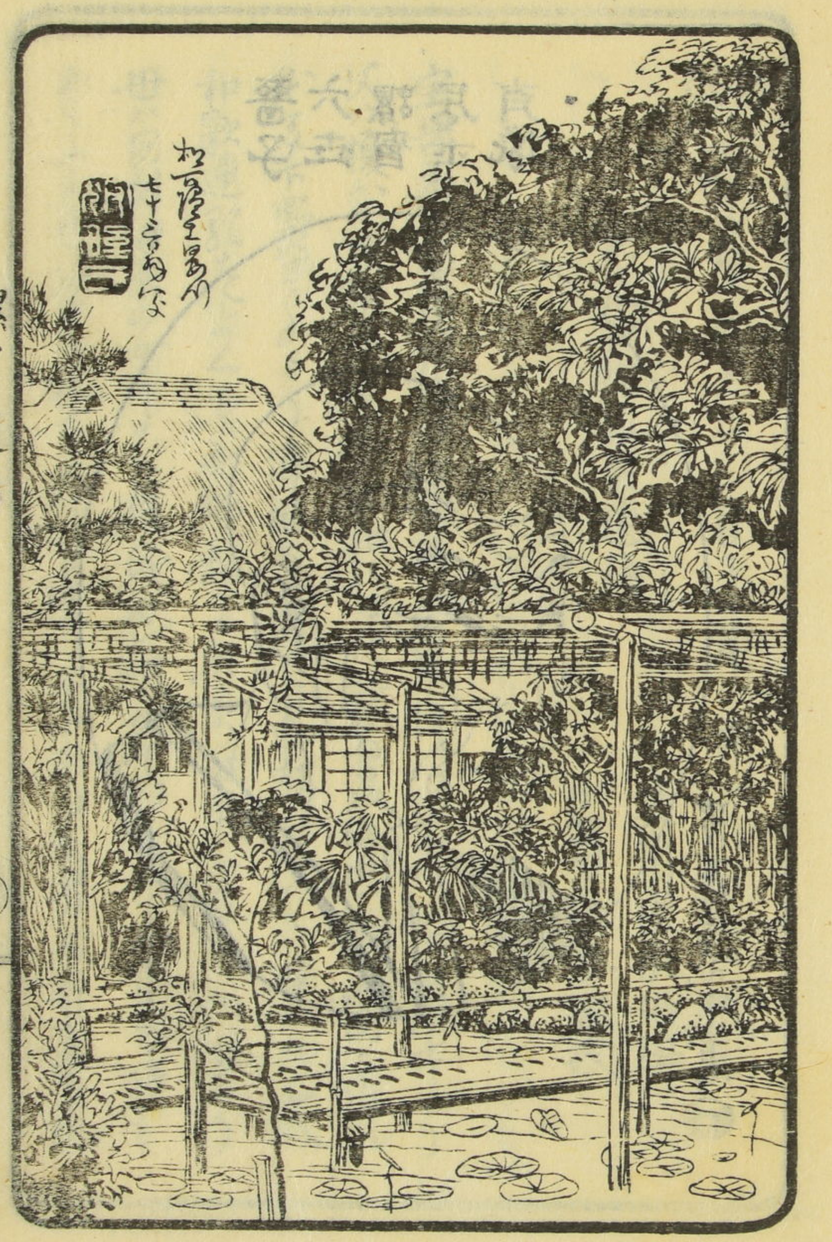

晉子六世螺窗居士肖像

男子俳房が筆寫

俳諧みちの草上

晉子元年考

真角堂永機編
小築菴春湖校

螺窗翁遺稿

宝晉計其角翁本姓竹内氏也累代江州彦根の農たりし父八榎氏東叡号弟子元和八壬戌誕生後東武堀江町に住シ年多下野守のより俸祿を得て医術もつて業とす和歌連歌をよくす俳諧ハ初め伊藤の門なりし由良正春の門なりし毋八回列伊藤の門にて榎氏也父十のとしの官を辞てより十とせ二のとしより孔を仕ふる所なりし男子晉子第也

寛文元年七月十七日堀江町に於て出生初名八十八郎平助と
称す父を五平と言ひ代々武信農業を生業とす八十八
より後他に家を
文學の修行に成るべき初名源助又源蔵と改む
いろはを知る初め
晋子波生の枕毋の亞歩く
人目をもとめてひらがなの数を覚る
初めて文字の暁を想
住吉の松を見て歌を作る声高く沖津の波
寛文九己酉年晋子九歳　九月廿三日　東叡の霊夢に

言の葉を世に伝へ行末枯れずして世に残るべき
晋子は吟を学びて歌を作り俳諧始行なり
馬糞にいろはを書きて学ぶ
是寛文九年の誕生なり也
寛文元年
同十年戌十歳東武三田大圓寺に入學同十二年
九月芭蕉翁に逢て弟子となる堀江町名主小沢
太郎兵衛に寄宿同十三年亥九月改元延宝元と称す晋子十歳
にて寄宿三年同二甲寅十四歳春草綱目を写す
如翁の門人となる螺舎麒角と号す初学乃句
鹿雁虫と初めて詩を作り始む暮

是ヲ師トシテ一家ノ條諸ヲ受ケ同三九郎十五歲ノ時經
素ノ易經素ノ書ヲ寫又蘭生ノ書ヲ學ビ伊勢ノ
ノ書ヲ同卯丙辰十六歲國ヲ草刈三越ノ
講述ニ出ル國ヲ名ヲ州ノ名ヲ儒ハ服部寛斎ニ
學ビ十年講述ノ書ハ伏木文山ニ次ニ後一家ノ
ノ子画ハ英一蝶ニ

何ノ書ニ画名墓ヲ云ヒ蘭ヲ草菴日記ニハ
ニ子内兄才蔵ヲ墓ヲ墓ヲ墓ヲ墓ヲ
画ヲ上ル　勢州松坂ノ井氏一服ノ梅ノ画ヲ墓ヲ墓ヲ
双書ト

孫舎大巔和尚ニ詩ヲ學ビ今年易傳受ケ

唱曹其角ニ易經上神下雜上晉上九晉其角ニ
同五十七歲　桃青ノ歌仙成ル同六戊午八歲叢合
於風五十句合ル　田舍句合ル同七己未秋洪水同
八庚申九歲次韻ノ俳諧ノ是ヲ信德ノ七百五十韻ノ
對ス二百五十員ノ
西集ノ年号ハ九孔仙ノ延宝八次韻ノ延宝九ヲ
同九辛酉十一歲九月改元天和元ヲ同二壬戌芝
金地院前ニ居ヲ移ス同三癸亥九三葉河東ノ吟
會ニ河東ノ歌測生ニ多ク乃ル

嵐雪藤句の三物所り五月雨に栗成是晋子公羽
編集二十余部の草稿より
庚申の冬世を捨て栗
四年辛巳七月新二百韻成同年甲子九四歳二月故え
貞享元年成二月十五日上京發足
西山の死出路を後のちの心
東海道より美濃路へ入伊勢の海をいさる五月央
子もとより宇治へ行まま松尾意を義集成七月
五月任官ありて西鶴の多数俳諧所り後先なし
驥の歩み二万句の嘱所のみ行

秋の末帰れば
京のそもそもの日
片脚ハ冷ヘ冷ヘ残す冬ごろ
貞享二乙丑元年五歳七年病災所多ハ医療のあらめ
蕃秋ありて晋子を深川に住む杜雷堂
雷柱子とよハ年一間の草庵を開て出山の
釈迦を安置し花雪砂笠ハ居ル同ル笠ハ懐ハの
画像を世ハ所ハ俳諧の外ハ箱をもつ
壮年の姿ハ如ク松ハ如ク形ハ如ク同三
丙寅元六歳三月性合成 素堂 仙化 輯

五月三日 根津ゆきて本野の温泉に浴して文鮮の
旅舎を訪ふ 文鮮八彩国藩 梅は千年ぶり

ちりぬるかつる苗ちりつくる春の
三吟三首のうち本野医王堂さけ来る浴を終て
根津を出し 豫てより枝を戴く江の名山伊吹脇戒ら
彩ち墨を指 圓光寺にしるる大巓和尚の号牌をれ
大巓和尚俗名幼呼

香一炉ちりぬて銭を包をり
と多嶺八郎さし 沢りうて尾陽熱田ら 和尚
いとの句を晋子に贈る 秋の果 木賀沢 新山家集

同 誰 京 二百貫 同 同四月卯九七歳四月八日 姫路尼
辛 歳辛七 晋子ら毎四 東武芝二年 板上行寺に葬
[illegible]
同年霜月 央 墳三郎 東武 [illegible] 金地院前に
住て草庵の吟
門ら雪 樹ら [illegible]
同五年 乙丑八歳 母の一周忌 果て七月の果上京
[illegible] 荷 [illegible]
九月 改元 元禄元 同 洛の季吟亭に立て講歌書
[illegible]

内侍宮の民材を拜し奉る

大工屋の名〜まと都の秋

十月嵯峨院より世〜さいとる三井伏見院文の所

歌をよみ給ふ十月十八日宗隆尼卒歳八十四於洛田葬

東山の師也

子那さくて墓を指

雪ふる道さのうの宮の池田の霜

霜月廿七日之尚白亭三吟 洛をもて越年

ものの

亭をもてもてなしの

ものの

行く年乃牛ぬ〜のうとしの暮

第〜〜二巳

四星の山〜〜〜

狂雨堂六歳菴の号所居の向ふ
[illegible]
[illegible]翁八奥羽行脚所[illegible]
元禄三庚午　三十歳　歳且
[illegible]
[illegible]
いつを昔成[illegible]　茲毋也神の[illegible]一夏百句を撰て
花摘と題す二月七日成日年五月三日[illegible]
ものを信農[illegible]
[illegible]
[illegible]　馬の上

かな〳〵十日の[illegible]
[illegible]
[illegible]

同船して牛を出す事遠き沢の畠敷き田園こぞりて農家の
かげきとなる雨乞す

[illegible]の池の田をこめてうの水かも

感懐

[illegible]九月大雨

雨乞の肉塔八七枚三圓の弗庫に存す

[illegible]

元禄年間の隠士舉一第の[illegible]世人雨乞の餘德を
感[illegible]

同年秋のもの[illegible]東州[illegible]

[illegible]大師の医王善逝いのりする願貢のつぶし

萩の[illegible]

[illegible]日より不思議[illegible]一滴の藥を注ぎ[illegible]

[illegible]

空や秋[illegible]八七度羅樹　[illegible]

[illegible]や[illegible]五[illegible]雲　州

[illegible]信[illegible]甲舎[illegible]世の[illegible]

[illegible]秋[illegible]親の[illegible]心を[illegible]

[illegible]馬[illegible]

[illegible]月の[illegible]日の[illegible]骨病[illegible]

[illegible]信[illegible]州待郎の盃

とるもの哉

信濃なる老ふるさとの冬ごもり　と書て

病床をしのぐ夕ぐれ　呪

子と嫁とさかつくらん冬の月

七十有余の老医ふる〳〵何の薬をぞ　くすまんやと枝葉集

もとめる一所をとゝ出す

死症なる草のかなり驗か

つゆ〳〵七十二を限り　八月廿八日の暁寂　享九

二日後葬上行寺

ちゝ書

癸酉八月廿九日昼ゝ文葬送の場にて

崩心の悲況懐きて四生の記念をしる

野吟　晋子

一ぬれ野もはのかの露ぬれなゝ

ゝゝふ母と子袖の涙

世の秋ふ〳〵つゝ地蔵ふん

迷ひなきしるべの月の酒

涙金と思ふ血氣ふり酒出て

孔者の落ぬるる雪汁

家初めさしたるゝ人ゆゑ貧乏
大名もちの畑 [illegible]
茶世間の樫の木立の雑司谷
茶碗うるゝ人清水なるまま
山家しハ遊行ゝ聖の師を求ル
今産所して [illegible]
蛙の声 岩まゝく 古戦場
石地蔵 ゝ ハ雪 [illegible] 哀
草強く数をこしらへる谷の
鮎の問屋 北井関 [illegible]

まゝ [illegible] 弥裏 [illegible] の人
[illegible] 家の [illegible] 笠
七夕 [illegible] 扇 [illegible] 云 [illegible]
仕 [illegible] 我 [illegible]
花 [illegible] 日 [illegible] 川
[illegible] 言 [illegible] 麥 [illegible] 噛
二
目 [illegible] 耳 [illegible] 死 [illegible] の
[illegible] 笑 [illegible] 仏 [illegible]
此 [illegible] [illegible] 思
世 [illegible] 邪 [illegible] 勝

立ちて僧房まをかの小菜垣
何ゝ追ひたし井ゝ為る蕗
物すこしきとのゐ所乃男まゝ
あるじ平伸う新
ゐつきとゝ本るる多八形場
四度との仕着也腰てや長
鄙人を舅て ほとゝいとゝ
齋のゝ為ゝ みゝ酔
風呂篇ましゝ日を結
級の坊ゝ新ゝいつとの 我

芹の根ゝちゝ新地の光はゝ
殺生石のゝ ゝる もゝ 面
茅ゝの関とゝゝ蕨ゝ
旅森坊ゝあゝ麦飯を買
坊ゝしき命の人や百の上
こゝを僧都の足すゝ濱
我れて鯨の手あゝ多鶯
牛のほゝ我ゝゝ夕春
樹ゝや二所桜和の藪の色
ゝゝ著也風俗ゝ白

[illegible]

[illegible]

[illegible]

盤石といふ所より登りて
とうれの城の寒さとよりの山
十度二日高野山よりの帰る
卯堀の宿やけ水に月
初夏の頃より玉津島へ
十日の夕浪華に着は時鳥盛の頃
くさもとし彼旅宿に尋いるとて吹もまま
止宿をもり三十の夜より池辺のあり那ゆく
なるべしとく病床にひとりいとんかくあさ懐を
のべ力なき声の調を吹てこれをこころの深志

面して往古の事跡に引立なるとの泪をかこ
新翠のをとこ[illegible]いつ[illegible]あるを八幡行幸の吹
吹井より鶯をまなぶ時あり
十二日申の刻ばかりに住吉のおひとりの
去程に須し川船に乗この七晋子ばかりの十人ばかり
乗りを孫子の袖をしのぶ初のるばかりを着の
日蒙津義仲寺に入る理骨果て音をハこと
逗留あり 同十八日 初七日 百韵巻 巻頭の吹
亡骸を笠中かくるや 柱尾花
十月十五日義仲寺を去る 昔ハ堀田の北より横川の

[illegible]越年於京句兄第三忌
[illegible]同八ヶ月三十五歳去来る歌[illegible]
翁[illegible]記[illegible]
[illegible]四國[illegible]言[illegible]

同年冬の句

[illegible]二年[illegible]京り[illegible]

十一月帰東都

[illegible]田[illegible]
雪の[illegible]

晋子

子るの羽りのる砂原　移白
[illegible]の[illegible]大根を[illegible]　霧川
冷酒の[illegible]仕[illegible]二枚表　湘水
奉[illegible]
[illegible]　[illegible]力[illegible]　尼次
[illegible]　[illegible]　梅人
[illegible]　[illegible]　素
[illegible]の[illegible]　野幽
[illegible]の[illegible]

去遠狂倡吟

孤子[illegible]　大井川

同年 俳諧丸の際をなす　草庵に伝来す

盈月八立冬のあし
鶴八松のあしらし
戸三八地の底をし
表八風のあしし
階前を落のあし

文政乙亥年　雪人

第〳〵九月三十六歳且
猶ひとつ貴とあらんの事

是二とを弧し四庵の吟し五月蓋葉金氏八人
彩吟の弘仙十男也　同年三年ようり宋元章ら
硯を拓て窪井晋子ようりと伏竜龍ら
歌をもとめ〳〵月雪の彩四潤るかけらとなる

龍尾石
出　ちす
巾　三寸
厚　八分

紫色

多田墨水の
画工
抱二形藏

裏面

文字大きすめ畫

寶

碧

端

是より号 室晋林

元禄九丙子十月深川長慶寺公翁の墓を移す

時和尚こゝに舟路を墓参り

尊吟法徳堂より四吃の雲仙河 同十七日 三十七歳

四月娘を名づけ さちよと

祝産育

ちゝ母なの股に臍の緒つきけり

こゝら若葉三尺揺て 錦繍段成 紙の兵上京

けふ浪花の旅舎にかゝる 翁の明るあるをもて

書写のつゝ茅庵に伴ふ 十二月帰京 杜門十一

戊寅三十八歳六月 六日 南港に居を移す 芝田甲

五丁目海側の住居し 有竹居 支合庵の号アリ

竹三竿をこゝに植て 家ちかくなる声アリ

竹の陰さらさら強る 時もアリ

涼蛩けのく脚をして

伯[illegible]家の流れ

[illegible]

汐風[illegible]

同年十二月十日草庵祝融の焼かれ貞享甲子
の年正月[illegible]日記[illegible]一[illegible]
焼[illegible]池魚の災[illegible]一[illegible]
[illegible]焼失の
[illegible]鄙に居を移すとの[illegible]
[illegible]旧記[illegible]
[illegible]四谷隠[illegible]住まり[illegible]
同十三年丙子三十九歳

[illegible]

[illegible]鄙の居を訪て一杯[illegible]玉子[illegible]
[illegible]雪の[illegible]水[illegible]十と[illegible]
[illegible]遠[illegible]
[illegible]
同十三年庚寅四十歳草庵甲
藥師堂の南に草庵剃立[illegible]移る[illegible]善[illegible]庵
[illegible]蕉[illegible]
[illegible]翁七周忌墓の七[illegible]仙[illegible]
[illegible]
同十四年己卯四十一歳二月焦尾琴三[illegible]
十二月十四日都文[illegible]俳諧一堅

都文字屋八左衛門二年石を立て
吉良のとなりなり
嵐雪 杉風 晋子 しけ夜 隣家吉良殿の屋敷
赤穂の浪士押寄せ 古主の遺恨を果さんとて
菓子にして大官源吾ひとり
幸家に行き生涯の名誉 樹間に
もとは歌に吉良家に入らんと
我雪となりて八重 笠の上
月雪の中の命の捨ところ
極月十二日出羽文鯖への文通世に流布せり 同十六
発来四十三 ものの来すすまるる名みな

鳴子を出すまの白く
鳴子節して卵のふ 鳴子をうりの
四年十二月十四日 江戸大地震
大地震
震災流火 ものまして
鳴子の門 薑 しけ 解の酱
宝永元甲申 四十四 元禄元年 歌舞伎芝居
丁酉 お上本を 同二七 四十五歳
夏の如 心 しして 草庵 蔵 七年より
病 三年 幕制禁 好
杉形の串 海嶺 自の友

回三西成四十六年九月二日娘さち子法名妙成童女
七ツ　雪の霜五ツ　祖さん

七年　翁十三回忌

辰雪刀　風尾り市のさたち八　風尾八幡宮の一ツ目
七ツ　五元集草稿成　宝永四丁亥二月九三日
もの二福見来形　青流筆扉を清ム

春暖爾炉ニ堅の吹とし

ゝゝ清きの暁さし　ゝ沈

句解　かきくを世上ニ言ふ
古来支考の評八ニ永ニ河ニ

和漢連歌七句め

擇居枝壁蜂　江月和尚
聽始報時鶯　松花堂

大機の如きものなる所ニ和同一事實死活の反轉さ
ゝ実ニ人間ハ伽のゝ如きもの　ゝ　一陽ゝ亥の刻
ゝ　ゝ晋子眠ゝ　ゝ　ゝ九句ゝ　止是ゝ
生前ゝ　ゝ吟ゝ　翌月四日ゝ　病臥ゝ　惜
むゝ　宝永四年ゝ亥二月三十日の晩　行年四十七
ゝ　ゝ寂光浄土ノ来迎を得て　眠ゝ　迂化
有ゝ也　改暦以前正當ハ　三月三十日ゝ定

嗚呼生涯の白毫[illegible]我死ハ遺骸柳[illegible]酒肴の
[illegible]ふ思儀なる[illegible]
何る誠に知死期の大禪機と[illegible]三月二日
亡骸ハ二日榎上行寺なる紹の東光居士の墓に葬る

今東都小田原町に宝井吉五郎とゆる商家何
是晋子の血脈也

両居士の墓碑の銘

墓所に宝井と号
喜泉の井戸

臺石再建八五十年忌の為堀庚申講陰し
[illegible]の俳名
[illegible]

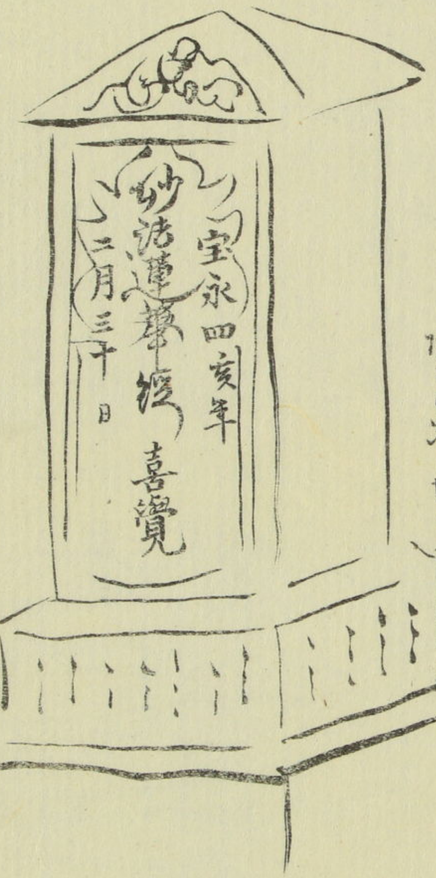

墓所全碑ハ江戸名所碑に[illegible]
[illegible]

芭蕉翁の病中に無眠の連広の像一幅をかきおくり廓然不動の因縁を問ひて青嵐雪根風法師おもてもの知友乃人々すすめて深川を葬

芭蕉翁の塚に落しひとつ乃土饅頭を築きさ此住城の下に

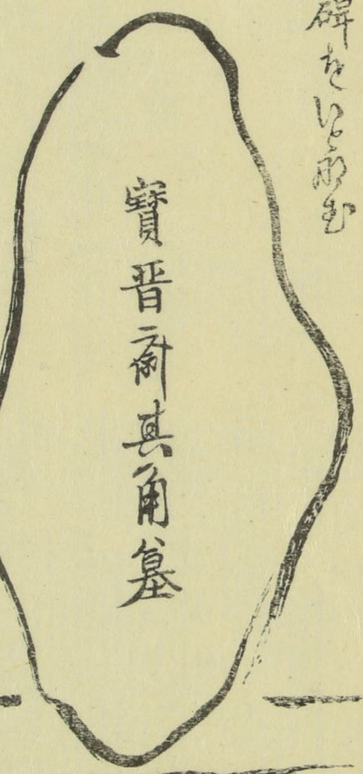

裏面

宝永四丁亥年二月三十日　知友乃人々建　佐文山書

彼翁稚子ゝを風ゝ乃ゝ芳乃曉ゝ我乃氣を風一九句めに

竜渓禅師九年壁間の水雅つゝ成まかりし仏の
氏の一句を今年節の時〳〵とおつなすとゝ
その昔東名のみてらよりふ量を佛母準提尊を
授ふせられて其角堂に母置をかもふ晋翁の御
竜渓禅師の人準提霊験記をもらうて御法の吟と
今般磨を強て草堂の地佛となる迄る誠に
天人初の佛果とかいそん四禅の天ゝ

終焉の歌仙つひに九句まで巻めるを今茲
先考螺窟居士也善のつゐて居士の俳白り

迷悟を捨ひとりとして晋翁の吟を綴り給てこそ
一巻とゝまれと晋翁と居士と凡一百五十年を
傳ふ人句のみをひ伝ふ堂てとる
韵の齟齬とんるの却て風雅の罪人る
恐て伝ゝ

七世孫　晋永機

春暖堅田郵

うらぶれの陵寒しまさるとて　甚角
筧の岡走り蛙ゆふまぐれ　〃
若草は普陀洛の山淀かしやん　青流
戌黄きらつり白りこがれて　〃
春の雲ひろ接へ聊しき　角
ほのうけとる留の暮ゆふ　流

雁のうたたねの立ひしめく　角
旧ひまく別れをつるとり　流
こゝにまの又ぬきかふ九象島　角
雨く降ればとしの星　螺宕
岐阪　君こゝ八ヶ月ぶりの郭とおろ　角
長崎ながし流なるまも　亀
自享四　面うなきしかの譯のみかし　角
四八ぬきよりまきの島　亀
元祿元　海を卯觀の沉鞭の音みだし　角
仙し湯灌ちのそゝかん　亀

新続集　あるとき桂園に遊びしに荒し荒盛

扇の芝刀画をすさまじ草　亞

罠の雑子一ツ〳〵を捕られ　角

住尾芦　どこゝより居るとも言ぬ笛　角

何作の清を吹り響らむ　亞

新続集　揚枝を削し挿たる柳　角

乞撥ゝもの面白さよ　亞

元禄三　旅〳〵ますます宿の魚〳〵　角

孝行を茲鳥夜啼ぶ　亞

元禄四　勝まゝとゝく関の鶯　角

此軍弟の陣を待たのも　亞

新続集　蕎麦ゆゑ〳〵破綻　角

身の陣蕎麦の面さはるも　亞

白髪　ほんの何ぞ秋のもの　角

高霜ヲ民の田舎の角田川　亞

元つミ　子の白とりに母のかち稿　角

鳥帽子さ〳〵三石種蒔世　亞

何間　うすけるとる宗匠の上の世　角

花の残し蓋原なゝ培ふし　加賀

行まるゝ月のきもの日　丶

晋子居羽 編輯目録

田舍句合　新撰集　蠹集　新山家

續新集　花つゝ　いつを昔　雅茂集

廿枝の家　梅尾花　句兄和　若草合

囊の草　錦繡院　三上吟　焦尾琴

しらゝ泉　新三百首　新三百首

亦 文蓮集　紹京　皮籠摺　夢想三百員

没後梅月　數梅子　五元集　續五元集

俳諧

みゝず雪上記